

令和7年度久喜市本庁舎増築棟建設庁内検討委員会

第1回幹事会

日 時	令和7年7月31日（木） 14時00分から14時30分	場 所	会議室棟第1・2会議室
出席者	<p>（委員会） 市長公室副室長、総合政策部副部長、総務部副部長、 市民部副部長、環境経済部副部長、福祉部副部長、 健康スポーツ部副部長、こども未来部副部長、建設部副部長、 まちづくり推進部副部長、上下水道部副部長、議会総務課長、 （事務局） 管財課長、本庁舎整備推進室長、担当職員</p>		

会議内容等

○主旨

本庁舎増築棟の建設に向けた基本方針の策定を進めるため、久喜市本庁舎増築棟建設庁内検討委員会幹事会を開催した。

○内容

別添資料を基に「基本方針の策定に向けて」として、①幹事会の役割等、②基本方針に定める事項、③幹事会の今後の進め方、④ワーキンググループの設置の4点について事務局から説明した。

主な内容については以下のとおり。

① 幹事会の役割等について（資料1・2参照）

- ・所掌事項については、要綱第2条第1号から第4号において、建設場所に関すること、機能、規模その他の本庁舎増築棟の在り方に関すること、建設にあたり課題となる事項に関すること、その他本庁舎増築棟の建設にあたり必要となる事項に関すること、と定めている。
- ・委員会の組織については、要綱第3条において、副市長をはじめ、各部の部長及び議会事務局長の職にある者をもって充てる、と定めている。
- ・要綱第6条において、委員会の円滑かつ効率的な運営を図るため、幹事会を置き、幹事会員は各部の副部長、会計管理者及び議会総務課長の職にある者をもって充てる、と定めている。
- ・ワーキンググループの設置について要綱第8条において定めている。
- ・ワーキンググループについては、グループA「誰もが利用しやすい庁舎」、グループB「災害に強く安全な庁舎」「環境にやさしく経済的な庁舎」、グループC「機能的で働きやすい庁舎」、以上の3つのグループで、それぞれのテーマについて、関係職員により議論してもらうことを予定している。

② 基本方針に定める事項について（資料3・参考資料2参照）

- ・基本方針については、増築棟建設に向けた基本的な考え方や方向性を整理し、基本構想の基とするため「1.これまでの経緯」から「8.増築棟の建設スケジュール」までの各項目についての検討を行う。

会議内容等

③ 幹事会の今後の進め方について（資料4参照）

- ・今後、10月、12月、3月に開催を予定している。

10月は「増築棟の目指す姿」について、ワーキンググループの検討結果の確認。

12月、3月は、基本方針（案）の確認。

④ ワーキンググループの設置について（資料2参照）

- ・幹事会において了解を得たら、関係所属課にメンバーの推薦を依頼する。

- ・第1回ワーキンググループ：8月21日（木）他3回の開催を予定

○質疑応答

問：財政課をグループBに入れてはどうか。

答：基本方針の中では、増築棟の目指す姿などについて決めていく。財政課とは、具体的な建設費を検討する段階で個別に協議をする予定。

問：令和8年3月に基本方針決定を予定しているが、議会への報告のタイミングはいつを予定しているか。

答：基本方針の決定のタイミングでは、議会への報告は予定していない。

他市では基本構想、基本計画において、市民への説明会、市民参加を行っており、議会との協議等についても、そのタイミングを検討している。

問：ワーキンググループのメンバーはどのような想定か。

答：建設後は本庁舎のように長く使うことが想定されるため、係長級以下の職員を各課から1人ずつで予定している。グループBについては、3人で2つのテーマについて検討してもらうため、ある程度経験のある職員を推薦していただくことも検討する。

問：審議会についてはどのように考えているか。

答：審議会については検討中である。基本構想、基本計画のタイミングで専門家の意見を聞く場を設置できればと検討している。

問：建設場所が明確になるのはいつ頃になるのか。

答：基本構想において複数の建設候補地の比較検討を行い、基本計画において建設場所を確定する進め方を想定している。

○今後について

- ・8月21日（木）第1回ワーキンググループ開催。

- ・令和8年3月に基本方針決定を目指す。

以上